

正誤表

工事名)道央自動車道 札幌IC～美唄IC間橋梁補修工事

対象	誤	正																																		
<p>特記仕様書 23頁</p>	<p>2 2-7 伸縮装置補修工 2 2-7-1 定義 伸縮装置補修工とは、損傷した既設伸縮装置止水材の撤去及び新設する乾式止水材（寒冷地対応）・排水装置の製作及び取付けを行うことをいう。 2 2-7-2 種別 伸縮装置補修工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="457 575 1341 726"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>施工箇所</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伸縮装置補修工A</td> <td>夕張川橋P12（上り線）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伸縮装置補修工B</td> <td>幌向川橋P5（下り線）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 2-7-3 材料 伸縮装置補修工に使用する材料及び施工は、「構造物施工管理要領」Ⅱ-5-3及びⅢ-6-1の関連項目の規定によるものとし、本特記仕様書2 2-7-2に記載の施工箇所に適用可能なものとする。 2 2-7-4 施工 (1) 事前調査として設計図書及び監督員の指示に従って現況の遊間量を測り、設計図書を照査しなければならない。なお、本測定に要する費用は、諸経費に含むものとし別途支払は行わないものとする。 (2) 設計図書及び監督員の指示に従って、事前に施工要領書を監督員へ提出するものとする。 (3) 既設止水材や止水樋等については、周辺構造物に損傷を与えないよう慎重かつ正確に取り外し、設計図書及び監督員の指示に従い関連法令に基づき適正に処分するものとする。 (4) 乾式止水材及び排水装置を設置する際は、周辺構造物に損傷を与えないよう正確に設置しなければならない。 2 2-7-5 数量の検測 伸縮装置補修工の数量の検測は、設計数量（m）で行うものとする。 2 2-7-6 支払 伸縮装置補修工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う既設伸縮装置止水材の撤去、ウェブ面の素地調整・清掃、ウェブ面のプライマー塗布、乾式止水材及び排水装置の製作・据付、廃材運搬、廃材処理等伸縮装置補修工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="457 1612 1341 1764"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一（4）伸縮装置補修工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伸縮装置補修工A</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>伸縮装置補修工B</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	施工箇所	摘要	伸縮装置補修工A	夕張川橋P12（上り線）		伸縮装置補修工B	幌向川橋P5（下り線）		単価表の項目	検測の単位	特一（4）伸縮装置補修工		伸縮装置補修工A	m	伸縮装置補修工B	m	<p>2 2-7 伸縮装置補修工 2 2-7-1 定義 伸縮装置補修工とは、損傷した既設伸縮装置止水材の撤去及び新設する乾式止水材（寒冷地対応）・排水装置の製作及び取付けを行うことをいう。 2 2-7-2 種別 伸縮装置補修工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1739 575 2623 726"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>施工箇所</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伸縮装置補修工A</td> <td>夕張川橋P12（上り線）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伸縮装置補修工B</td> <td>幌向川橋P4-1B（下り線）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 2-7-3 材料 伸縮装置補修工に使用する材料及び施工は、「構造物施工管理要領」Ⅱ-5-3及びⅢ-6-1の関連項目の規定によるものとし、本特記仕様書2 2-7-2に記載の施工箇所に適用可能なものとする。 2 2-7-4 施工 (1) 事前調査として設計図書及び監督員の指示に従って現況の遊間量を測り、設計図書を照査しなければならない。なお、本測定に要する費用は、諸経費に含むものとし別途支払は行わないものとする。 (2) 設計図書及び監督員の指示に従って、事前に施工要領書を監督員へ提出するものとする。 (3) 既設止水材や止水樋等については、周辺構造物に損傷を与えないよう慎重かつ正確に取り外し、設計図書及び監督員の指示に従い関連法令に基づき適正に処分するものとする。 (4) 乾式止水材及び排水装置を設置する際は、周辺構造物に損傷を与えないよう正確に設置しなければならない。 2 2-7-5 数量の検測 伸縮装置補修工の数量の検測は、設計数量（m）で行うものとする。 2 2-7-6 支払 伸縮装置補修工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1m当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う既設伸縮装置止水材の撤去、ウェブ面の素地調整・清掃、ウェブ面のプライマー塗布、乾式止水材及び排水装置の製作・据付、廃材運搬、廃材処理等伸縮装置補修工の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1739 1612 2623 1764"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一（4）伸縮装置補修工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伸縮装置補修工A</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>伸縮装置補修工B</td> <td>m</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	施工箇所	摘要	伸縮装置補修工A	夕張川橋P12（上り線）		伸縮装置補修工B	幌向川橋P4-1B（下り線）		単価表の項目	検測の単位	特一（4）伸縮装置補修工		伸縮装置補修工A	m	伸縮装置補修工B	m
単価表の項目	施工箇所	摘要																																		
伸縮装置補修工A	夕張川橋P12（上り線）																																			
伸縮装置補修工B	幌向川橋P5（下り線）																																			
単価表の項目	検測の単位																																			
特一（4）伸縮装置補修工																																				
伸縮装置補修工A	m																																			
伸縮装置補修工B	m																																			
単価表の項目	施工箇所	摘要																																		
伸縮装置補修工A	夕張川橋P12（上り線）																																			
伸縮装置補修工B	幌向川橋P4-1B（下り線）																																			
単価表の項目	検測の単位																																			
特一（4）伸縮装置補修工																																				
伸縮装置補修工A	m																																			
伸縮装置補修工B	m																																			
	23	23																																		

正誤表

工事名)道央自動車道 札幌IC~美唄IC間橋梁補修工事

対象

設計図 (77/130)
江別西3 C-BOX 一般図

正

江別西3 C-BOX 一般図

77 / 130

縦断面図

横断面図

伸縮縫目詳細図

水切詳細図

主鉄筋配置図

平面図

材料表

材料名	単位	数量
コンクリート	m³	1,200
鉄筋	t	150
鋼板	m²	80

設計条件

設計速度: 60km/h
 最大車重: 25t
 風速: 20m/s
 地震: 震度3

数量表

項目	仕様	単位	数量	換算
橋脚	標準橋脚	台	1	1.500
橋脚	拡張橋脚	台	1	1.500
橋脚	延長橋脚	台	1	1.500

タイパ

タイプA: Du-S-020 0.03
 タイプB: Du-Prs-010 0.30 0.3

正誤表

工事名)道央自動車道 札幌IC～美唄IC間橋梁補修工事

対象

誤

設計図
(109/130)

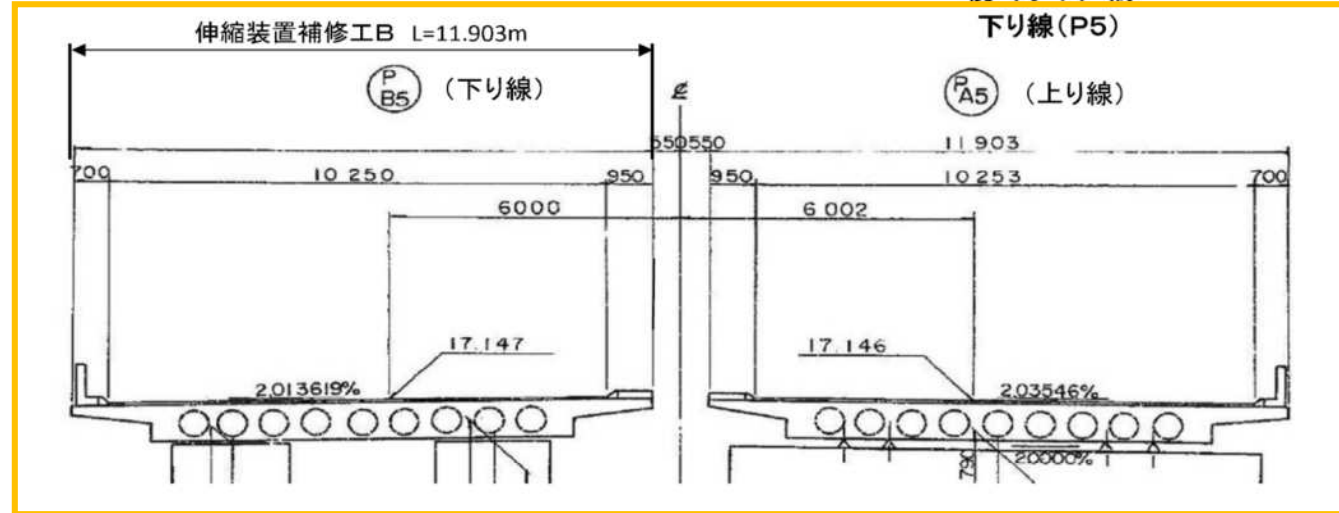
伸縮装置
補修工
詳細図

109 / 130

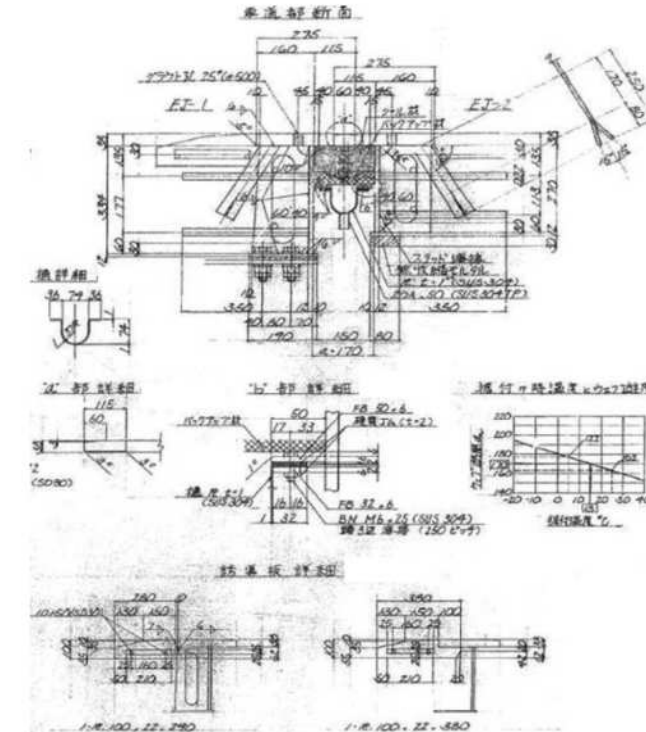
伸縮装置補修工 詳細図

幌向川橋

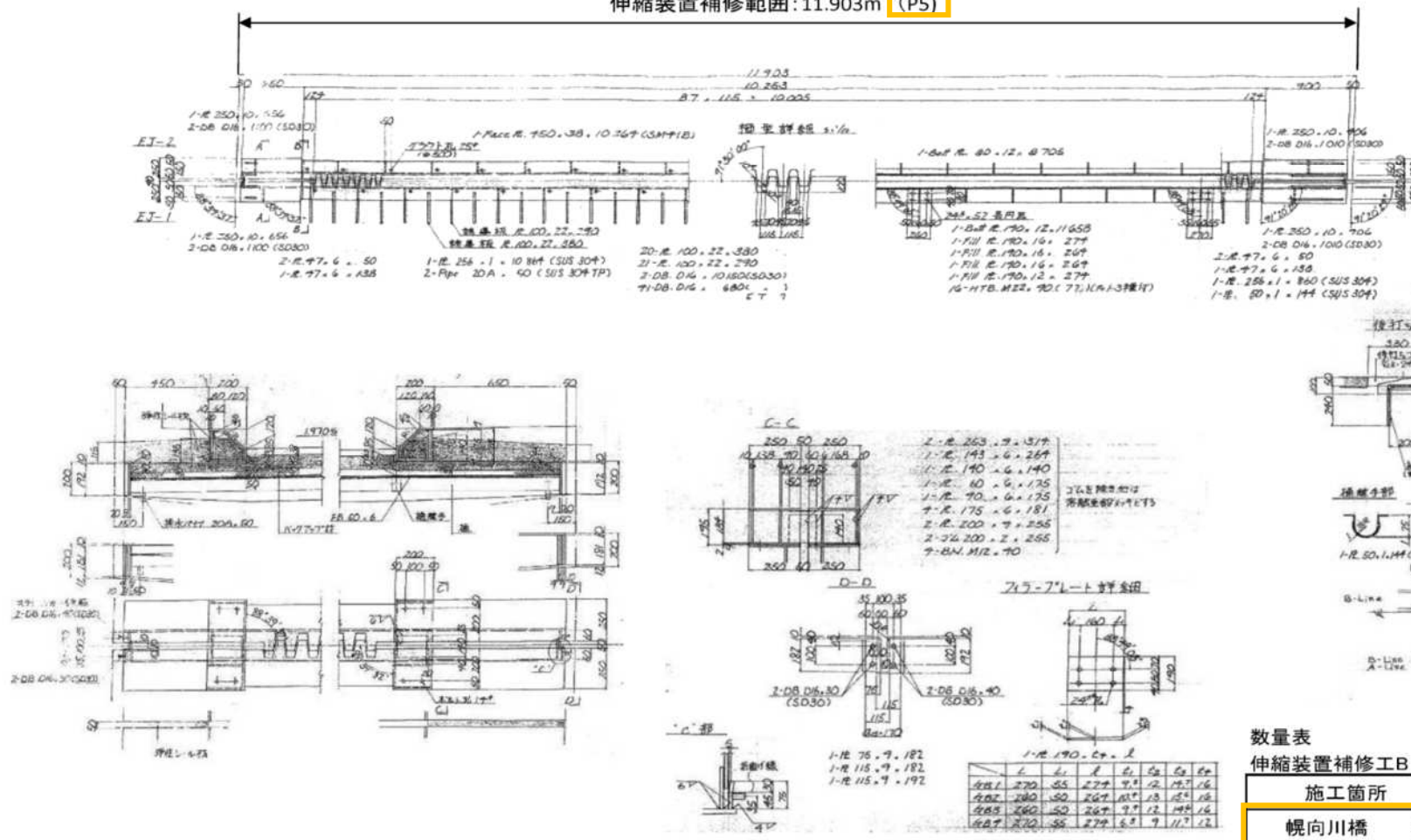
下り線(P5)



※本図面は、既設の伸縮装置図面である。



伸縮装置補修範囲: 11.903m (P5)



数量表

伸縮装置補修工B			
施工箇所	上下区分	伸縮量(mm)	数量(m)
幌向川橋	P5	下り線	22.46
			11.903

※止水材の選定にあたっては、本橋梁に対応した斜角・遊間・伸縮量が適した材料を選定すること。

道央自動車道 札幌IC～美唄IC間橋梁補修工事			
図面の種類	伸縮装置補修工 詳細図 幌向川橋		
縮尺	—	図面番号	/
設計会社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 北海道支社 札幌管理事務所		

正誤表

工事名)道央自動車道 札幌IC～美唄IC間橋梁補修工事

対象

正

設計図
(109/130)

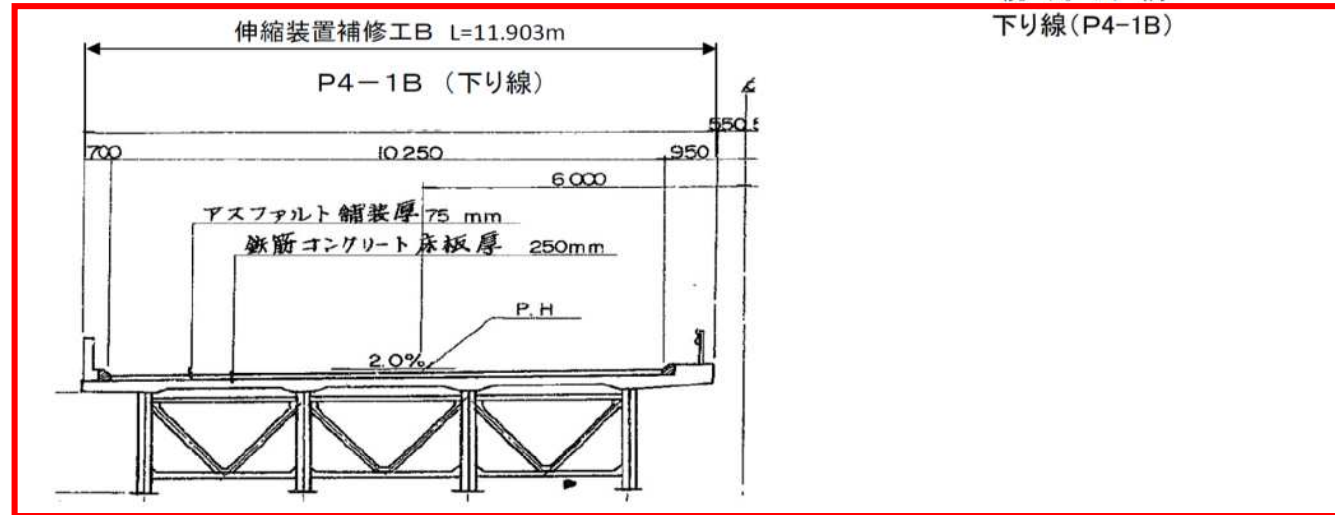
伸縮装置
補修工
詳細図

109 / 130

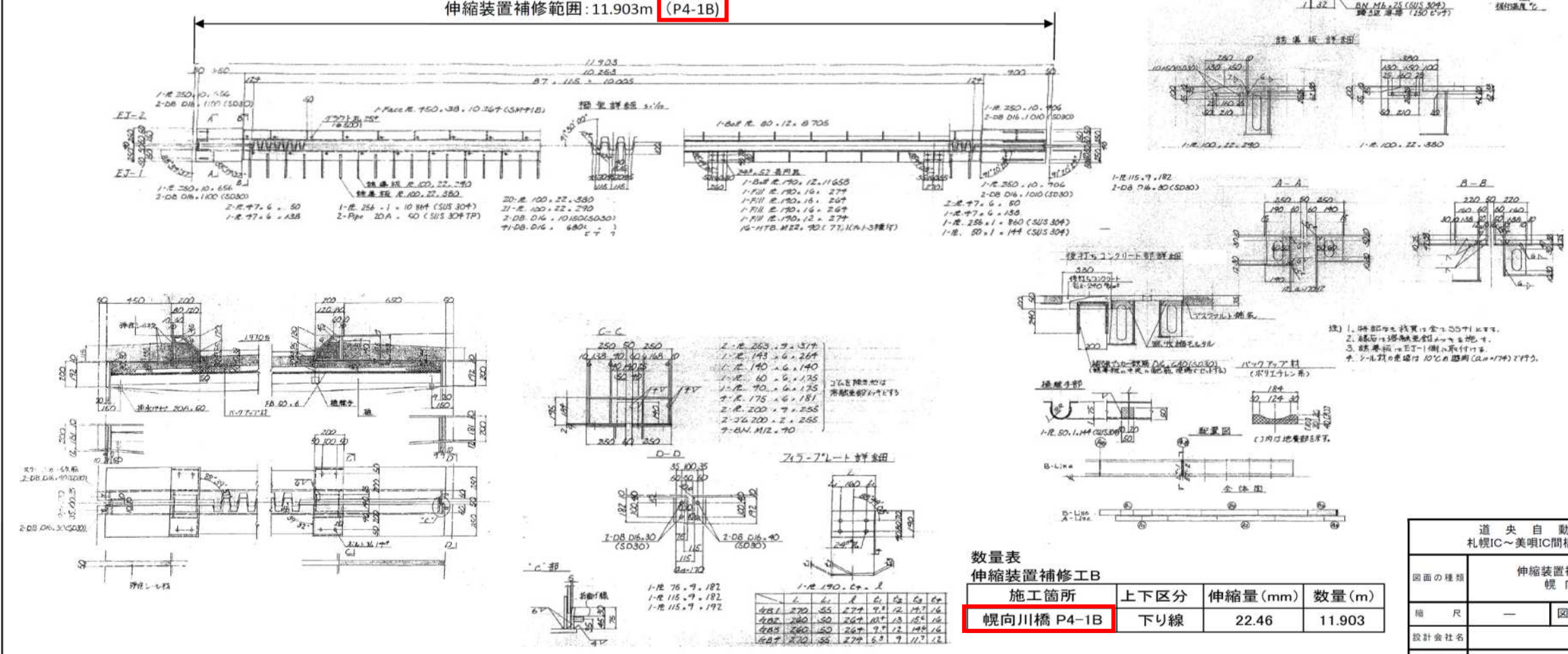
伸縮装置補修工 詳細図

幌向川橋
下り線(P4-1B)

※本図面は、既設の伸縮装置図面である。



伸縮装置補修範囲: 11.903m (P4-1B)



数量表
伸縮装置補修工B

施工箇所	上下区分	伸縮量(mm)	数量(m)
幌向川橋 P4-1B	下り線	22.46	11.903

道央自動車道 札幌IC～美唄IC間橋梁補修工事	
図面の種類	伸縮装置補修工 詳細図 幌向川橋
縮尺	— 図面番号 /
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 北海道支社 札幌管理事務所

※止水材の選定にあたっては、本橋梁に対応した斜角・遊間・伸縮量が適応した材料を選定すること。